



男女共同参画推進委員会

男女共同参画における家族の役割

安中市男女共同参画推進委員会委員

小板橋 孝美



私が就職した前年の一九八六年に「男女雇用機会均等法」が施行されました。当時は好景気で売り手市場だったので、

女性だから就職しづらいということはありませんでした。

その後、結婚し子どもができたので退職して十五年間は専業主婦でした。下の娘が中学生になったのを機に、夫の事務所で働き始めて現在に至っています。

私の場合は、子どもの出産を機に会社を退職しましたが、そうせずに育児休暇を取り職場に復帰しているお母さん方は本当に嬉しいと思います。仕事も育児も家事もこなすには、夫婦の役割分担や両親の協力はもちろんのこと、保育園や学童保育の存在が不可欠であり、職場の環境も重要となります。そのため法整備も必要となり、「男女雇用機会均等法」においても、その都度改正されてきたようです。

最近、ある男性の政治家が育児休暇を取るといのが話題になりましたが、是非とも育児休暇をとって有意義に過ごしていただきたいと思います。その一方で、育児休

第109回

暇を取った男性の三割が実際には育児をしていないという報道がありました。とても残念でなりません。

ところで、私は十五年間専業主婦でしたが、それには全く抵抗はありませんでした。その理由は、私の母が専業主婦で、母親が家にいるのが当たり前という環境で育ったからです。両親とも働いている家庭ならば、そういう風には思わなかったかもしれません。

子どもの頃の体験はその後の生き方に影響するので、男女共同参画社会を実現するには、法整備や社会の制度だけではなく、子どもの頃からそのような意識を持つことが大事なことだと思います。家族で協力して、仕事や家事、育児や介護を担っていくことは子ども達にとって良い意識づけになるのではないのでしょうか。また、学校においても性別にとらわれずお互いに尊重し合う教育をこれからも推進していただきたいと思っています。

世の中は時代とともに変化していきま。家族の形も、私の親の世代で男は仕事で女は家庭というのが一般的だったのが、現在は男女ともにフルタイムの仕事に就き、家事や育児は分担してという形に変わ。りつつあります。数十年後には、また違う家族の形になっていくかもしれません。

昔の良いものは守りながら、今よりも過ごしやすい社会に変わっていくことを願っています。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

検針票の記載情報を伝えたら、

勝手に契約を切り替えられた

【事例】

大手電力会社から委託を受けて電気料金の集金を行っている名乗る事業者から「電気料金が安くなるから契約先を変えないか」と電話があった。話の流れで検針票の記載情報を伝えたとこ、書類を送るので検討してほしい」と言われた。後日、電気料金の請求書が届いたので事業者へ連絡したところ、電気契約先が変わっていることがわかった。



【ワンポイントアドバイス】

★大手電力会社やガス会社をかたって、契約の切り替えを勧誘するケースがみられます。どの事業者と契約をするのか、よく確認するなど、注意してください。
★氏名(契約名)や住所だけでなく、顧客番号や供給地点特定番号などの検針票の記載情報は重要な個人情報です。これらがあれば、電力・ガス小売事業者は契約を切り替えできるので、慎重に取り扱います。

★スマートメーターへの交換に手続きや費用は必要ありません。スマートメーターに切り替えると言われて、書面にサインしたら契約申込書だったというケースもみられます。

★契約先を切り替える際、料金だけでなく、契約期間や契約解除時の違約金の有無などの諸条件を今のプランと比較してよく確認し、納得して契約することが重要です。

★契約を切り替えてもクーリング・オフできる場合がありますので、困ったときは、すぐに市消費生活センターにご相談ください。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎3682-2228)